

## 大学(私立)の場合の返済イメージ

入学準備金 20万円 奨学金 月額64,000円(4年間:3,072,000円)の場合

### 固定返済方式

返済完了まで返す金額が同じ

借った総額に応じた月額で返済

□入学準備金 月額:約4,000円(4年間)

□奨学金 月額:約17,000円(15年間)

特 長

初回から最後まで同じ金額で返済できます。  
返済期間を短くすることもできます。

### 変動返済方式

返す月額を5年毎の見直し(例)

収入に応じた月額で返済

□入学準備金 月額:約4,000円(4年間)

□奨学金 1~5年目 月額:約8,000円  
6~10年目 月額:約17,000円  
11~15年目 月額:約25,000円

特 長

収入があまり高くない時でも  
無理のない返済計画が立てられます。

※どちらの方式も借りた奨学金に利子はかかりません



「岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則」  
をここに公布する。

令和6年 月 日

岡谷市長 早 出 一 真

岡谷市規則第 号

岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正す  
る規則

別紙のとおり。

岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則（平成13年岡谷市規則第51号）の一部を次のように改正する。

様式第5号中

「

1 償還方法（該当事項へ○印をし、償還月及び金額を記入する。）

イ 1箇月に1回 円ずつ償還する。

ロ 3箇月に1回 円ずつ償還する。（ 月 月 月 月）

ハ 年1回 月に 円ずつ償還する。

ニ 年2回 月と 月に 円ずつ償還する。

ホ 償還猶予願を提出する。

ヘ その他（具体的に記入すること。）

（ ）

」

を

「

償還方法（該当事項へ○印をし、償還回数及び金額を記入する。）

イ 償還額の固定方式を選択する。

年 回 円ずつ償還する。（ ）

ロ 償還額の変動方式を選択する。

総償還回数 回

回から 回まで 円ずつ償還する。

回から 回まで 円ずつ償還する。

回から 回まで 円ずつ償還する。

ハ 償還猶予願を提出する。

ニ その他（具体的に記入すること。）

（ ）

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。



収 入  
印 紙

育 英 資 金 借 用 証 書

年 月 日

岡谷市長

殿

本 人 印  
連帯保証人 印

岡谷市奨学生として下記の育英資金の貸付を受けましたが、このたび卒業 退学 辞退することになりました。

ついては、規定に従って私ども連帯で償還明細書のとおり滞りなく償還します。

もし正当な理由なく償還を遅延したときは、日数に応じ、年10.95パーセントの割合による延滞利息を納めます。

借用金額 ￥  円

保 証 人 印

保証人は、上記の本人又は連帯保証人が育英基金償還義務の履行を怠ったときは、その義務一切を継続履行します。

※租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第91条の3第2項の規定の適用により、印紙税が非課税となり、収入印紙の貼付けは不要です。

償 還 明 細 書

*決定番号				学校名		
本人	氏名					
	卒業後の連絡先	〒		TEL		
	就職先及び所在地	〒		TEL		
連帯保証人	氏名		生年月日		本人との続柄	
	本籍				職業	
	現住所	〒		TEL		
保証人	氏名		生年月日		本人との続柄	
	本籍				職業	
	現住所	〒		TEL		

1 償還方法（該当事項へ○印をし、償還月及び金額を記入する。）

- イ 1箇月に1回 円ずつ償還する。
- ロ 3箇月に1回 円ずつ償還する。（ 月 月 月 月）
- ハ 年1回 月に 円ずつ償還する。
- ニ 年2回 月と 月に 円ずつ償還する。
- ホ 償還猶予願を提出する。
- ヘ その他（具体的に記入すること。）  
（ )



償還方法（該当事項へ○印をし、償還回数及び金額を記入する。）

- イ 償還額の固定方式を選択する。  
年 回 円ずつ償還する。（ )
- ロ 償還額の変動方式を選択する。  
総償還回数 回  
回から 回まで 円ずつ償還する。  
回から 回まで 円ずつ償還する。  
回から 回まで 円ずつ償還する。
- ハ 償還猶予願を提出する。
- ニ その他（具体的に記入すること。）  
（ )